

物品購入等競争入札参加資格審査申請の案内 (令和5・6・7年度用 随時受付用)

岩手県が発注する物品購入等に係る競争入札参加資格を取得したい方は、次により資格審査申請書を提出してください。

なお、競争入札参加資格を取得された方は、競争入札参加資格者名簿に登載し、県ホームページ等で公表いたします。

1 資格要件

- (1) 営業に関し法令上許可、登録等を必要とする業種にあってはこれを受けていること。
- (2) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者でないこと。
- (3) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。
- (4) 岩手県暴力団排除条例（平成23年岩手県条例第35号）に規定する暴力団、暴力団員又はこれらの人と密接な関係を有する者でないこと。
- (5) 物品購入等参加資格を取り消され、その期間を経過しない者でないこと。

2 申請対象者

- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達に係る入札に参加するために申請する場合
- 既登録業者法人が吸收合併等により新たな法人となった場合

添付書類の不足や申請内容の不備等があった場合で差替や修正が間に合わない時には、審査未了となり資格取得に至らないことがあります。申請前に書類の不足や入力漏れ等が無いか改めてご確認いただき、期限に余裕をもってご提出いただきますようお願いします。

3 申請方法

原則電子申請での受付となります。電子申請・届出システムより申請をお願いします。

なお、委任状は電子申請後、原本を次の提出先へ別途郵送もしくは持参により提出いただきますのでご留意ください。

「本申請の案内」「記載例・記載注意事項」の他、申請画面の前に「申請手続き説明」が表示されますので、内容をよく読んでから手続きを進めてください。

- (1) 岩手県内に本店を有する者
本店の所在地を所管区域とする広域振興局審査指導監
- (2) 岩手県外に本店を有する者
ア 岩手県内に支店等を有する者
支店等の所在地を所管区域とする広域振興局審査指導監（支店等が複数ある場合は、そのいずれかひとつの広域振興局審査指導監）
イ 岩手県内に支店等が無い場合
県庁出納局総務課

〈提出先一覧〉

提出先	所在地	電話番号	所管区域
県庁出納局総務課 (用品担当)	020-8570 盛岡市内丸10-1	019-629-5966 ・5972	県外
盛岡審査指導監	020-0023 盛岡市内丸11-1	019-629-6665	盛岡市、八幡平市、滝沢市、零石町、 岩手町、葛巻町、矢巾町、紫波町
奥州審査指導監	023-0053 奥州市水沢大手町1-2	0197-22-2851	奥州市、金ヶ崎町
花巻審査指導監	025-0075 花巻市花城町1-41	0198-41-9355	花巻市、北上市、遠野市、西和賀町
一関審査指導監	021-8503 一関市竹山町7-5	0191-26-1416	一関市、平泉町
釜石審査指導監	026-0043 釜石市新町6-50	0193-27-5528	釜石市、大槌町
宮古審査指導監	027-0072 宮古市五月町1-20	0193-64-2211	宮古市、山田町、岩泉町、田野畠村
大船渡審査指導監	022-8502 大船渡市猪川町字前田6-1	0192-22-9387	大船渡市、陸前高田市、住田町
久慈審査指導監	028-8042 久慈市八日町1-1	0194-66-9673	久慈市、洋野町、野田村、普代村
二戸審査指導監	028-6103 二戸市石切所字荷渡6-3	0195-26-8075	二戸市、軽米町、一戸町、九戸村

4 提出書類

電子申請・届出システムの申請画面から必要項目の入力及び必要書類の添付をお願いします。

(委任状を除き、紙による提出は不要です。)

各項目の記載方法は「記載例・記載注意事項」をご確認ください。

添付書類については、以下の項目をご確認ください。

(1) 登録事項証明書（法務局発行で発行後3か月以内のもの）等の写し

※個人の場合は、営業証明書（市役所等発行のもの）

(2) 通帳（表紙、表紙裏の見開き部分）等の写し

※通帳の写し以外では、口座確認書又は取引照合表の写しなどの金融機関が発行した書類（取引金融機関本・支店名、預金種目、口座番号及び口座名義が確認できるもの）

本店及び支店を登録する場合で別々の振込口座を申請する場合は、それぞれ通帳の写し等が必要です。

(3) 委任状

支店長等に岩手県との契約を委任する場合に提出

(4) 印刷設備保有状況等調書（様式第4号）

営業種目が印刷物類〔営業種目コード（0201～0206）〕の登録をしようとする場合

- (5) 法令上許可等を必要とする業種の場合は、当該許可等を受けていることを証する書面の写し
(例示) 高度管理医療機器等販売業許可、農薬販売届、石油販売業届出、揮発油販売業登録、
　　高压ガス販売事業届、液化石油ガス販売事業登録、古物商許可証 等<7ページ例示表>
- (6) 暴力団、暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者に該当しないことの誓約書（様式第5号）
　　法人にあっては、登記事項証明書に記載の全役員等（評議員、監査役等を含む。辞任・退任等した者は記載不要）を記載してください。
- (7) 納税証明書（国税一税務署発行 県税一広域振興局県税部、県税室、県税センター発行）（発行後3か月以内のもの）の写し
　　ア 法人の場合
　　(ア) 岩手県内に事務所又は事業所を有する場合
　　a 「県税」の納税証明書（県税一様式第111号イ）
　　b 「消費税及び地方消費税」の納税証明書（国税一その3又はその3の3）
　　(イ) 岩手県内に事務所又は事業所を有しない場合
　　a 「法人税」と「消費税及び地方消費税」の納税証明書（国税一その3の3）
　　イ 個人の場合
　　(ア) 岩手県内に事務所又は事業所を有する場合
　　a 「県税」の納税証明書（県税一様式第111号イ）
　　b 「消費税及び地方消費税」の納税証明書（国税一その3又はその3の2）
　　(イ) 岩手県内に事務所又は事業所を有しない場合
　　a 「申告所得税及び復興特別所得税」と「消費税及び地方消費税」の納税証明書（国税一その3の2）
　　(8) 財務諸表（1ヵ年分）
　　ア 法人の場合
　　申請日の属する年の前年の決算期に作成した営業年度の財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）
　　イ 個人の場合
　　申請日の属する年の前年の所得に係る確定申告書の写し（貸借対照表を含む）

※ 以下の提出書類は、岩手県内に本店(本社)を有する場合に必要となります。

- (9) 「ISO14001認証取得証明書」の写し（当該認証を取得している場合）
(10) 「いわて地球環境にやさしい事業所認定書（★★★又は★★★★）」の写し（当該認定を受けている場合）
(11) 「いわて子育てにやさしい企業認証書」の写し（当該認証を受けている場合）
(12) 「いわて女性活躍認定企業等認定（ステップ2）」の写し（当該認定を受けている場合）
(13) 障害者雇用状況報告書の写し（当該報告を公共職業安定所に行っている場合）

必要書類のうち、写しで提出するものは、複写機等を使用して機械的に複写したもので、ほぼ原寸大の鮮明なものに限りますのでご注意ください。

5 申請書記載事項変更届

申請書提出後、次の事項が変更となった場合は、物品購入等競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届（様式第6号）を提出してください。（紙による申請となります。）

(1) 所在地、電話番号又はファクシミリ番号

所在地の変更について、委任状を提出している場合は、委任状を併せて提出してください。

(2) 商号又は名称、代表者、役員又は委任状を提出している場合の受任者

委任状を提出している場合は、委任状を併せて提出してください。

代表者や役員で、新たに登記した役員については、様式第5号（誓約書）を併せて提出してください。様式第5号については、申請書提出時と同様に書類での提出と併せて、出納局総務課宛（buppinmeibo@pref.iwate.jp）にメールでデータ提出を行ってください。<[5ページ詳細説明](#)>

(3) 振込先口座（名義変更含む）

通帳（表紙、表紙裏の見開き部分）等の写し（取引金融機関、本・支店名、預金種目、口座番号及び口座名義が確認できるもの）を添付してください。

(4) 支店等の追加登録

支店長等に委任する場合は、委任状を併せて提出してください。

様式第3号、〔（県内に支店等を初めて登録する場合）納税証明書（県税）〕及び通帳等の写し（本社等が登録済の口座を除く）を添付してください。

6 資格の有効期間

資格を付与された日から令和8年3月31日までとなります。

7 資格審査結果の通知

審査結果は、電子申請届出システムからメール送付もしくは郵送でお知らせします。

8 その他

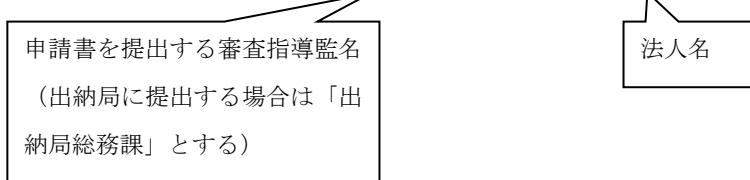
不明な点については、提出先の県庁出納局総務課、広域振興局審査指導監へ問い合わせしてください。

【代表者や役員の変更により様式第5号誓約書を提出する場合の手順】

様式第5号については、印刷したものは紙で提出し、作成したデータはメールで提出してください。

(提出手順)

- ① 印刷した様式第5号は、代表者印を押印の上申請書と併せて提出してください。
- ② 作成した様式5号のExcelデータは出納局総務課宛 (buppinmeibo@pref.iwate.jp) にメールで提出してください。その際、**PDF加工等は行わないでください。**
- ③ メールの件名は、「物品資格申請 ○○審査指導監 (株)△△」としてください。



- ④ メール送信時、Excelデータファイルにパスワードをかける場合には、様式第5号の下部に記入欄を設けておりますので、そちらにご記入の上、書類でご提出ください。（申請書類到着後、パスワードを解除します。メールが集中すると混乱の原因になりますので、2回メールを送信する方法でパスワードを送るのはおやめください。）

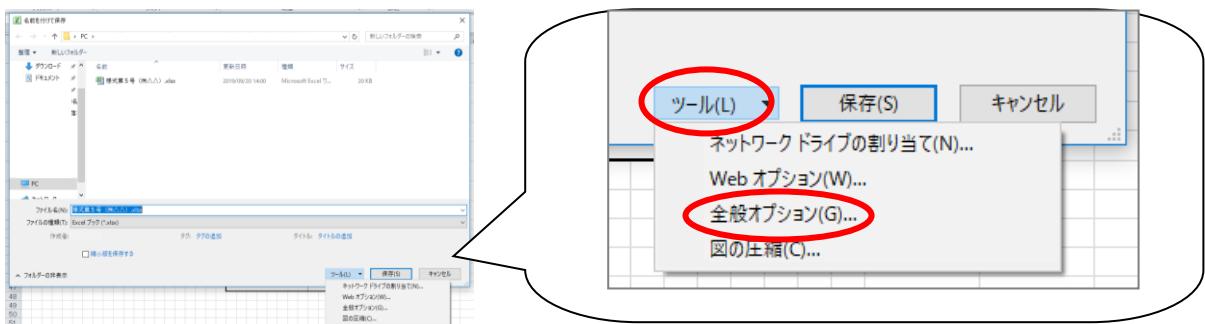
(パスワード設定の方法) ※パスワード設定の方法の一例です。わからない場合はインターネット等でお調べください。

なお、パスワード設定は必須ではありません。

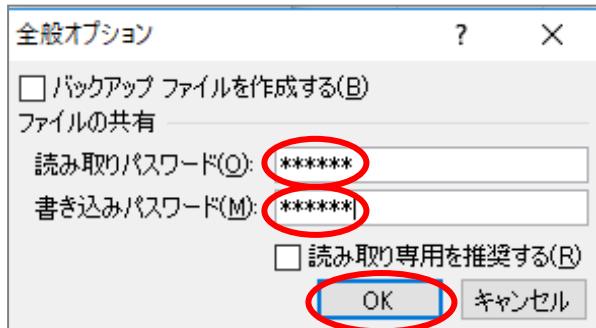
1. パスワードを設定するファイルを開き、「ファイル」タブをクリックし、「名前を付けて保存」をクリックします。



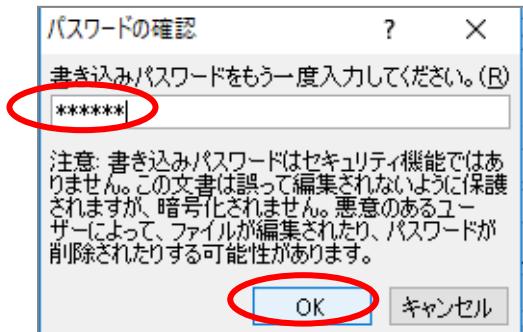
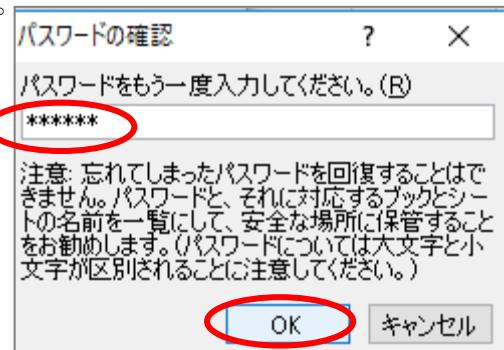
2. 「名前を付けて保存」が表示されたら、「ツール」をクリックして「全般オプション」をクリックします。



3. 「全般オプション」が表示されたら、「ファイルの共有」欄の「読み取りパスワード」ボックスと「書き込みパスワード」ボックスに任意のパスワードを入力し、「OK」をクリックします。



4. 「パスワードの確認」が表示されたら、設定したパスワードを入力し「OK」をクリックします。



5. ファイルを保存してください。保存したデータはメール送信し、印刷した様式第5号の下部にパスワードを記入の上、代表者印を押印し、申請書と併せてご提出ください。

販売を行うに当たり許可、登録等を必要とする営業種目の当該許可等の例示

営業種目コード区分	コード・名称		希望するにあたって関係する許可・登録等の例
06 精密機械類	0603	計測機器	特定計量器販売事業届出書
	0604	医療機器	高度管理医療機器等販売業・貸与業許可証
07 医療器具・薬品類	0701	医薬品	医薬品販売業許可証 毒物劇物販売業登録票
	0702	医療・衛生用品(毒物・劇物) *	高度管理医療器具等販売業・貸与業許可証 毒物劇物販売業登録票
	0703	医療・衛生用品(その他)	高度管理医療器具等販売業・貸与業許可証
	0705	化学・工業薬品(毒物・劇物) *	毒物劇物販売業登録票 アルコール販売事業許可書
	0706	化学・工業薬品(その他)	アルコール販売事業許可書
	0707	農業薬品(毒物・劇物) *	農薬販売届 肥料販売業務開始届出書 毒物劇物販売業登録票
	0708	農業薬品(その他)	農薬販売届 肥料販売業務開始届出書
	0709	その他	火薬類販売営業許可証
	0801	冷暖房用燃料	石油販売業開始届出書
08 燃料油脂類	0802	車輌用燃料	揮発油販売業者登録通知書
	0803	ガス	液化石油ガス販売事業登録(通知書) 高压ガス販売事業届
11 百貨・日用品類	1103	食料品類	食品衛生法許可 米穀小売業届出
13 その他	1306	農林業資材	肥料販売業務開始届出書
	1311	その他	小売電気事業者登録通知 (小売電気事業を営もうとする者の登録の場合)
15 古物	1501～1505	自動車、自転車類、時計・宝飾品類、金券類、その他*	古物商許可証

1 例示は参考であること。

2 *印がついている業種は、登録にあたり、必ず下記の許可証が添付されていることを確認。

0702、0705、0707: 毒物劇物(一般・農業用・特定)販売業登録票

1501～1505: 古物商許可証